

一九七七年二月一日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポ幡ヶ谷九〇四 電話(03)3377-4649 FAX(03)3299-5367
振替 〇〇一〇〇一九一五八四三二 労金 東京労金本店 No 1154163

購読料 月額 600円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言

言葉と事実

「労働貴族」の発想法

2

戦後の反動化のシンボル

若林 ひろし……3

―「国歌・君が代」復活工作―

横堀 正一……7

―新ガイドライン体制と朝鮮―

憲法九条改悪めざす「二十一世紀臨調」

滝野 忠……11

―ユニオン連合はその有力組織―

横田 厚……13

「鉄道員」(ポッポヤ)を読み観て

―労働者の生き様と階級性―

◇資料 国労闘争団旭川地方連絡会議要望書(九九年七月一七日)◇

「納得のいく解決」を勝ちとるまで全力で闘う

……14

国労の全面解決要求実現に向けて

読者からのおたより……………16

◇付録◇

職場の生の声が聞こえない!

―組合大会前半戦の特徴―

旬刊 社会通信

NO. 744

一九九九年八月二二日合併号

一九九九年八月二二日発行
(毎月一日・二二日・三三回発行)

言 葉 と 事 実

「労働貴族」の発想法

最近、文庫版もでた加藤周一の名著『日本文学史序説』によれば、平安時代の和歌を集めた『古今集』の代表的歌人、紀貫之が歌の題材とした花は、わずかに六種（さくら、梅、山吹、おみなえし、ふじばかま、菊）。小鳥にいたっては二種類（うぐいす、ほととぎす）でしかない。

「紀貫之が花を愛し、小鳥を愛していたとは考えにくい。彼は何を愛していたのだろうか。おそらく『自然』をではなくて、言葉であろう」。

時代が少し下がって、鎌倉初期の『新古今集』でも、事情は同じ。「この時代には、画家でさえも、名所を描くのに、名所を見てはいなかった。重要なのは画題の歌枕であって、現実の風景ではない：いわんや歌人をや。春は花、花は桜、というのは、貴族文化の月並みであって、日本国の植物分布とは全く関係がない。他のどんな花も、貴族の眼にはみえなかった」。

こんな昔の話を持ち出したのは、今年の全通全国大会議案を読んで千年前の貴族歌人たちと今日の労働貴族たちのものの見方が、おどろくほど似ていると感じたからだ。

いにしへの貴族歌人が、目の前の風景より言葉を愛したように、いま労働貴族―全通中央本部の専従役員たち―は、職場の実体を自分の眼で見ることより、自分たちの頭の中でひねり出した言葉をもてあそぶことを好む。『ビジョン二二』、『三つのキー・ワード』…：。ビジョンを語り、キー・ワードを作ること自体を悪いといっているのではない。自殺者や退職者が続出している現実と、中央本部が語る言葉とが、まったくスレ違っていることが問題なのだ。

自殺といえ、この一年間の日本社会全体の自殺者が急増して三万人の大台に乗った。しかも、その内訳で特徴的なのは、中高年の自殺が増えていることである。ゲーテの小説『ウェルテル』の主人公は恋に破れて死をえらぶが、そういうウェルテル的自殺ではなく、リストラ・失業・配転・過労が原因の、つまり企業による労働者殺しが、今日の自殺者急増なのである。

とすれば、これは「人事交流」の、また全通だけのではなく、この問題への取り組みは、今日の労働運動全体にとつての重要課題であろう。ところが、労働組合の指導者たちから、この問題について言及する発言があまり聞こえてこないのは、どうしたことか。ことに、全通本部議案はただの一行もこの問題にふれていない。

『古今集』いらい、現実から離れた絵空事だった和歌の世界を刷新したのは、明治の天才、正岡子規である。子規が唱えた「写生」とは、リアリズムの精神に他ならない。まず自分の眼で物を見ること、事実から出発することだ。

そして、これは詩歌の世界だけの話ではあるまい。わが国の労働運動を刷新する第一歩は、現場を知らない幹部たちのつくり出す言葉からはなれて、まず職場の実態に眼を向けることだろう。労働貴族の空文句をもつてするだけとしたら、それは子規によって蹴り落とされた与謝野鉄幹の大言壮語ぶりと変わるところあるまい。

一病弱で三十五年間しか生きなかつた一人の正岡子規が、近代日本の文学革命をなしとげた。時代がそれを要請したからである。事情がちがうとはいへ、私たちが目指す「全通の革命」が、不可能なものだと決めてかかることはない。

(T)

戦後の反動化のシンボル

—「国歌・君が代」復活工作—

マスコミが珍しく政府批判に時間と紙面を割いて「日の丸・君が代」法制化への国民的疑問と反対の声を紹介しているのもお構いなしに、政府・与党は組織の利害だけで政権に寄り寄る公明党を抱き込むという永田町の論理だけで「日の丸・君が代」法制化法案の衆議院通過を強行した。保守勢力のナシヨナリズムへのつる傾斜が理屈抜きで国会の中を大手を振って通り過ぎていく。国会は冷戦終決直後しきりに言われた「脱イデオロギー」の風潮の中でますます無思想、無哲学に落ち込んでいく。これでいいのだろうか。

「日の丸・君が代」の政治問題化は今に始まったことではない。これまでその火元は文部省であり、いつも真つ先に反対の声を上げてきたのは日教組だった。今回も火元は教育行政の現場で、反対闘争の当事者に否応なく立たされたのが日教組だった。こうした場合これまでは日教組を中心に大きな反対運動の輪ができたものだったが、かつて大衆運動の中心を担ってきた労働運動が今はほとんどその渦の中から姿を消している一方、政府側は文部省よりも内閣官房が中心に内閣一体になり、委員会審議も文教委員会ではなく内閣委員会に付託されている。なぜこのように変わったのだろうか。

法案はいよいよ参議院に送付される。政府はなぜかくも拙速で問題の決着を急ぐのだろうか。朝鮮戦争時代からベトナム戦争終結後までの三〇年間この問題の辿った道を振り返ると、世紀の変わり目を前に敗戦の傷跡を新世紀に残すまいとする保守勢力の焦りを感じ取れるように思えるがいかがなものであろうか。

国民に捨てられた「日の丸・君が代」

敗戦後逸早く政府は全国の教育機関に備えられていた「御真影」を回収し、それまで何かにつけて行なわれていた教育勅語の奉読、天皇・皇后への万歳三唱は廃止された。しかし、それにクレイムをつけた国民はいなかった。国民は「日の丸」と「君が代」を未練を残すことなく捨てたのである。占領軍は「日の丸」掲揚は許可制としたが国民から不満の声は出ず、「君が代」には何の規制もなかったが歌おうとするものは誰もいなかった。

今回の騒ぎの中でマスコミが行なったアンケートで「日の丸」を家庭に備えているかとの間に「いいえ」と答えた人が圧倒的多数で、「なぜですか」と重ねての問には「必要でないから」という答が返ってきている。すべての家庭が「日の丸」を備えていた戦前とのこの違いにこそ、政府が「日の丸・君が代」法制化に必死な動機があるに違いない。政府は「日の丸は国民の間に国旗として定着している」とうそぶく。その根拠にはもっぱらオリンピックや各種競技のワールド・カップ戦で国民が応援に熱狂する光景が引用される。優勝したときに掲揚される「日の丸」と演奏される「君が代」はたしかに感動ものに違いない。しかし、そのような場面でわれわれがつい見落としてしまっているのがその背後で

巧みに大衆の熱狂を煽っている「権力の演出」である。その「権力の演出」とそれと闘った大衆運動の歴史は極めて貴重だと思う。

憲法改悪の動きとともに

文部省が「日の丸・君が代」について戦後初めて通達を出したのは一九五〇年朝鮮戦争が始まり、自衛隊の前身警察予備隊が編成された頃のことである。当日来日したアメリカの教育使節団が「民主教育を反共的役割」を示唆したのを受けて、当時の文相天野貞祐は修身科と「日の丸・君が代」復活が必要と表明、その談話が文部省通達として出された。いわく「学生生徒、児童に対し祝日の意義を徹底させ、また国家および社会の形成者としての自覚を深くさせるため祝賀行事として談話、講演会、学芸会などを開くさい、国旗を掲揚し、国歌を唱和することが望ましい。各官庁、家庭でも祝日に国旗を掲揚するようにすすめる」と。しかし、戦争中の記憶が濃厚だった当時、この通達に従おうとする者は皆無に近かった。

教育現場における「君が代」強制が始ったのは一九五八年の「小学校学習要項試案」から「試案」の二文字の削除からだった。「要項試案」には「国旗の掲揚」「国歌の唱和」の勧めが含まれていたが、「試案」の二文字の削除によって「要項」は法的拘束力を持つものとして官報に告示されたのである。レッド・パージと朝鮮特需の二つの嵐が吹き荒れる中で、「復古調」と呼ばれた反動化の波が全国に拡がり、平和憲法、教育基本法、そして戦後の民主教育への攻撃が激しさを増し、その攻撃の一環として文部省は「試案」の二文字の削除、官報掲載に及んだのだった。社会党が反発し、日教組・総評を中心に政府に反対する大衆運動の渦が全国に拡がったことが想い出される。

反動勢力のこの攻撃は突然始まったものではなかった。先の一九五〇年の文部省通達から「試案」の二文字削除までにはさまざまな攻撃の積み重ねがあり、またそれらとの厳しい闘いも積み重ねられていたのである。

政府の政令試問委員会が教育問題にも踏み込んで、戦後の教育改革について理想を追うあまりわが国の実情にそぐわないものが少なくなかったとする答申を出したのは一九五一年のことである。答申には六・三制の手直し、教科書の国定化、教育委員公選制の廃止・任命制導入、職業教育重視など、民主教育を破壊する教育反動化の芽が出揃っていた。

続いて五二年、サンフランシスコ条約が発効し、NHKの放送終了時や大相撲千秋楽に「君が代」の演奏あるいは斉唱が始まった。政府の中では学者文相に代わって政党内が文相に就任、文部省に中教審が設置された。吉田首相が「万国に冠たる国史教育」を説き、岡野文相が「修身科復活」を提言したことが記録に残っている。

五三年、文部省局長通達で「偏向教育」調査の秘密指示が出され、平和教育への攻撃が始まり、検定権者を文相とする教科書検定制が始まり、この年行なわれた池田・ロバートソン会談で教育とマスコミを再軍備のため動員することが日米間で約束された。

五四年、「偏向教育」問題で旭丘中学事件が発生、教育の中立性に関する教育二法案が強行採決された。

五五年、民主党のパンフ「憂れうべき教科書の問題」で教科書攻撃が展開され、検定強化が行なわれ、高等学習指導要項から「試案」の二文字が削除された。

五六年、教育委員の任命制、教科書の国定化指向、教育基本法改悪の「教育三法」が現われ、教育委員会の公選制廃止・任命制施行の法案の強行採決のため国会に警官が導入された。この年、愛媛で勤務評定問題が起きている。

五七年、文部省が勤務評定実施を全国に通達、勤評反対闘争が全国で激化する中で教頭職制化の省令公布、教育課程審議会設置、「道徳」教育の時間特設が決定された。

東京オリンピックを契機に

六〇年安保闘争は着々と日本のナショナリズムの復活をめざして戦後民主主義に攻撃を続けてきた保守勢力を芯から震え上がらせる出来事だった。大衆の大きなエネルギーに怯えた保守勢力は所得倍増の夢を振りかざして国民の関心を集める一方、裏で保守勢力の下に大衆を取戻す「国民総動員」構想を練っていた。それは日本人としてのアイデンティティのシンボルとして「日の丸」と「君が代」の復権をめざす「国旗・国歌制定要求運動」である。彼らは政界に働きかけ、その受皿になったのが「青嵐会」だった。同時に彼らは反対するものに暴力的恫喝を惜しまなかった。その最大の標的にされたのが日教組だった。最近日教組と文部省の対話が始まるようになって右翼の日教組へのデモは沈静化したかに見えたが、今年日教組大会が「日の丸・君が代」法制化反対を決議するや否や、再び日教組本部の周辺に右翼の宣伝カーが集まり出している。

話を元に戻そう。続いて彼らが行なったデモンストレーションは「紀元節」復活運動だった。むろん基本目標は「日の丸・君が代」の復権だった。その頃六〇年安保で「危機感」を強めていた政財界の中である企画が持ち上がった。六四年東京オリンピックを「日の丸・君が代」復権のための最高の場にする国民運動計画である。右翼と政財界の目標が一致を見たのは偶然ではなかったと思う。六二年に「国旗掲揚推進協議会」が結成されたのがその運動の第一歩である。「紀元節」復活をめざす神社関係者、旧軍人が商工会議所などを通して、新築中のビルに「日の丸」掲揚を推進し、各県・市議会に「日の丸・君が代」法制化を求める意見書の採択を請願する一方、日商、郷友連、修養団、成長の家、赤十字、ポイイスカウト連盟、町内会連合会、地婦連などが日商会頭を会長に結集して「日の丸」各戸掲揚運動を展開し、団地に掲揚塔設置を要請し、地域の社会教育主事に協力を求め、文部省に国旗に関するカリキュラムの作成を働きかけるなど、多様な活動方針を決めている。さらに六三年には全国日の丸連合会大会なるものが日大講堂で開かれ、会長には吉田茂が推され、池田首相、荒木文相が祝辞を述べている。

平行して結成されたのが日本新聞協会、日本放送協会、日本民間放送協会、日本音楽著作権協会などマスメディア、出版、レコード関係九社を結集した「国民の歌作成委員会」である。その運動は「君が代」を国歌として定着させるために戦時中の「第二の国歌」だった愛国行進曲のような歌の創作をめざしたが、今その歌を知っている人は皆無に近い。東京オリンピックの記録映画に「天皇の姿、君が代・日の丸の場面が少ない」と担当相河野一郎が総監督市川崑に編集を修正させた背景にはこんな状況があったのである。

執拗な国旗・国歌制定攻撃

東京オリンピックは国民の異常なほどの熱狂裡に閉幕したが、「日の丸・君が代」の復

権の企ても空しく、国民の「日の丸・君が代」への関心がしばむのに時間はかからなかった。しかし、保守勢力の執念は強かった。池田勇人の後を継いだ首相佐藤栄作は、六年「建国記念日」制定を断行し、六八年「明治百年祭」を実施し、七〇年「大阪万国博」と国家的行事が続く中でGNP信仰と国民の大国意識を国民の中に吹き込みながら、「日の丸」掲揚と「君が代」唱和の普及に怠りなかった。にもかかわらず、国民の「日の丸・君が代」に対する意識は戦前に戻るべくもなかった。

東京オリリンピックを前に国旗、国歌、国章、年号などを統一して法制化することを目的に「公式制度調査連絡調整会議」なるものが創設されたが、国号は「ニホン」が正しいか「ニッポン」が正しいかなど難問が続出して開店休業状態に落ち入り、それらの法制化よりも既成事実づくりが優先という認識が関係者の間に一般化した。七四年田中首相と奥野文相が「日の丸・君が代」法制化をしきりに口にしていたが、掛け声だけで終わっている。

当時、「君が代」法制化が問題になると必ず誰かかの口から出されてきたのが「人倫として価値が高い」という「教育勅語」の再評価論だった。これに対して教育評論家山住正巳氏の反論が毎日新聞（一九七四年四月六日）紙上出ている。「いったん『君が代』に異変があれば、夫婦は引き裂かれて夫は戦場におくり出された。すべては『君が代』のためだと思込ませるのが教育勅語にほかならなかったではないか」と。

そんな情勢の続く中で、突然音楽の項で「君が代」を国歌とするとした「学習指導要項改正案」が文部省から公表されたのは一九七七年六月八日のことである。翌朝の新聞は授業時間削減を盛り込み、教育内容が精選された「ゆとりある教育」と解説付きでその内容を報道したが、どの新聞も「君が代」を国歌としていることに驚きを隠さず、朝日は「法的手続き上ムリ 文部省は『内外に定着した』」、毎日「歌詞、どう説明する?」、読売は「『君が代』 駆け込み認知、なんで今ごろ? 『相撲の歌では困る』」、東京は「強引に認知『君が代』 審議委員も驚く 文部省『実態に合わせただけ』」、とそれぞれ批判的見出しが付けられていた。

反響は大きかった。文部省が何をもって「君が代」が国歌として定着している、と判断したのか、と疑問と抗議の声が全国で噴出した。しかし、文部省はこうした批判を無視して七月二三日これを告示した。総評をはじめ文化、教育、児童、護憲、婦人、青年、宗教など九八団体がさっそく反対闘争を組み、文部省に緊急申し入れを行なっている。その席上担当官の文部省奥田初中局審議官は、歌詞の解釈、法的根拠を突っ込まれると、「あなた方は日本の国民じゃない」と発言し、激しい抗議を浴びて平身低頭「撤回します」を繰り返したが、それこそ「日の丸・君が代」問題についての保守勢力の本音を暴露した一幕だった。激しい反対闘争に文部省の出鼻は碎かれたが、その後今日まで二二年間機会あるごとに文部省が世論に打診を続けてきたことは最近のことなのでよくご存じだと思う。

二〇世紀もいよいよ終わりが迫ってきた今年三月、広島県で一人の県立高校校長が県教育委員会の行政命令とこれに反対する世論との間に挟まれて自殺する事件が起きた。校長を自殺に追い込んだのは教育委員会の命令だったのか、世論の圧力だったのか。自殺した校長には気の毒だが、政府は校長の自殺原因を世論の圧力に押しつけ、半世紀も待っていた「日の丸・君が代」復権の好機とばかりに、文部省にはもう任せてはおけないと内閣官房が前面に乗り出してきた。

新聞の投書欄に、「二一世紀に問題を残さないためと政府はいうが、二〇世紀に解決できなかった問題の解決にならない解決を二一世紀を担う若者に押しつけるのではなく、問題解決を謙虚に二一世紀を担う若者に任せるのが本当の解決ではないか」という意見が出ていた。老人の出る幕ではないかも知れないが、労働運動に敗戦後一貫して「日の丸・君が代」復権を封殺してきた大衆運動の歴史を継承し、法案を廃案に追い込んでほしいと願うのはないものねだりと言うものだろうか。

(若林 ひろし)

われわれは歴史の岐路にある

—新ガイドライン体制と朝鮮—

一、完成する「新ガイドライン体制」

自・自公を中軸にして、これに明確な政策的対抗を示し得ない民主・社民という構図のもとで反動立法が次々と成立し、「新ガイドライン体制」が完成しようとしている。

周辺事態法、改正自衛隊法、改正ACSAの二法で構成される新ガイドライン関連法が成立した。しかし、戦争準備というものは、戦時に備える立法だけでなく、国家総動員体制をめざすものであるから、国家活動・国民生活の全分野に至る体系的な立法を必要としている。それは、労働法制や教育改革、行政組織、地方自治体のあり方などを含んでいる。「戦争」というのは、庶民の日常生活をあらかたかさらっていくもの（安岡章太郎）である。

三法以外にガイドラインに関連するものとして、地方分権推進一括法の中にもぐらせている米軍用地特別措置法改正がある。米軍基地に上地を提供することに自治体の長は異を唱えることができなくなる。船舶検査活動法案も独立して立法化されることになった。

「組対三法」（盗聴法、組織犯罪対策法、刑法改定）は、通信の秘密、集会・結社・言論の自由の憲法原理をふみにじり、「将来の犯罪」捜査のための盗聴を事実上野放しにし、「組織犯罪」の名目を市民運動・労働運動にも適用しようとしている。

「住民基本台帳法」の改正は、一〇桁のコード番号によって全国民をコンピューター網で管理するものである。中央省庁再編法は、「有事」対処を含む首相官邸権限の抜本的強化をはかろうとしている。「地方分権推進一括法」で機関委任事務は廃止されるが、自治体に対する政府の是正指導権は逆に強化される。

そして、労働法制の改悪である。すでに四月一日から、改悪労基法が施行され、無定量の超過労働が野放しになりつつある。

労働者派遣法と職安法の改悪がこれにつづく。労組法の改悪を政府・財界は視野に入れている。そうなれば、団結権・争議権が粗上にあがるであろう。

日本共産党が事態を加速させた「日の丸・君が代」の法制化にあたって、政府は、「君は象徴天皇制を指す」と臆面もなく言い放つようになった。「憲法調査会」も設置されようとしている。

これらの立法の総まとめが、有事立法と改憲になる。来春には医療・年金制度の改悪がふたたび本格化しようとしている。高額の掛け金を徴収する介護制度もはじまる。消費税率の引き上げも「避けられない選択」としている。

失業率は間もなく5%を突破し、7%〜10%程度までは「改革に伴い受忍すべき痛み」だと言う。不安定雇用の激増（臨時雇用二六万人増、常用雇用八九万人減、有効求人倍率〇・四九%、就職浪人三〇万人（九九九年三月））という状況下で、労働者は資本の意のままに差別・収奪され、使い捨てにされる時代になろうとしている。

一九九九年という年は、おそらく後世の歴史家は、エポックメイキングの年とするだろう。多国籍企業の権益擁護のための海外進出と軍事体制のグローバル化のもとで国民統合をめざすこの暴虐の嵐を前にして、これに呑み込まれるのか、それとも反撃の端緒をつかみ得るのか。我々はあきらかに歴史の岐路に立っている。

二、ピョンヤンの反応

新ガイドライン関連法案を成立させた日本の動きに対して、朝鮮民主主義人民共和国は次のように反応している。

「（目的は）戦時動員体制を樹立すること」「日本周辺事態の核は朝鮮半島有事」「朝鮮侵略戦争を想定した日米の共同シナリオ」「米国が朝鮮で戦争を挑発する場合、日本反動勢力が新ガイドラインと結びつけて参戦することは明白」「自衛隊が米軍との協力、日本の安全確保の口実で公然と海外侵略の道に進むことのできるすべての制度的装置ができあがったことを意味する」「（自衛隊法改正について）在外法人の疎開という名目のもとに通過させたことは、一世紀前に朝鮮を侵略した日本帝国主義者の行動をほうふつさせる」（いずれも『朝鮮通信』から）。

ガイドライン関連法の内容についてはすでに周知のことなのでここでは触れないが、ピョンヤンの指摘が正鵠を得ていることは誰しも異論のないところであろう。

三、新ガイドライン体制のねらい

新ガイドライン体制は、真の意味で軍事的脅威が存在するかどうかは別に、朝鮮民主主義人民共和国を「主敵」としている。中・長期的には中国・ロシアが念頭にある。そしてアジア全域、アフリカを含むグローバルな展開も、もちろん折り込み済みである。

NATOとの米戦略の一体化、日米軍事同盟の役割強化が二つの支柱になっている。アメリカは、日米安保と同様に、NATOに対しても「NATOの拡大とその使命の再定義」を求めた。ここで言う「再定義」とはNATO域外への介入を軸とする新戦略概念であり、それはユーゴ空爆によって実証された。域外への介入という新しい「使命」がどこまで及ぶのかについてクリントンには、「地理的問題ではない」と範囲を限定することを拒否した。

「懲罰」を必要とするところは、どこへでも出かけるのである。小淵もまた、「周辺事態」について「地理的概念ではない」と言う。NATOと日米安保は完全に歩調を合わせている。朝鮮主敵論と朝鮮「暴発」のキャンペーンは、新ガイドライン関連法の成立やTMD（戦域ミサイル防衛システム）構想への日本の参加を実現することに貢献したが、戦略的には朝鮮がすべてではない。朝鮮民主主義人民共和国を崩壊させようとする策謀が、グローバルな戦略の一環を形成しているのである。

軍事戦略の背景には経済戦略が不可分に結びついている。WTO（世界貿易機関）やOECD（経済協力開発機構）、IMF（国際通貨基金）などの既存の機構を舞台に多国籍

企業の利潤確保のせめぎ合いがつづくが、二一世紀にむけてMAI（多国間投資協定）への動きが急を告げている。アメリカがアジアにおける「米軍一〇万人プレゼンス（駐留・展開）」に固執するのも、主たる動機が経済にあることは、かの「ナイレポート」にも明らかである。

四、ガイドラインの先取り行動

三月二三日～二四日の二日間にわたつて、日本海領域における「不審船」追跡劇がテレビの前に国民を釘付けにした。一九日時点でアメリカがその存在を完全に捕捉し、事前に周到な準備がすめられた。二三日に「発見」を発表。海上保安庁の巡視船が追跡。二四日未明に海上自衛隊に「海上警備行動」を発令し、警告射撃についてP3C対潜哨戒機による爆弾投下を強行。海域にはタイミンクよく、最新鋭のイージス艦を含む護衛艦が三隻集結していた。共和国の港湾にいるすべての艦船を宇宙衛星で把握しているはずのアメリカが「清津港にむかった模様」と報じて幕引きとなった。周辺事態法などの審議に拍車がかかり、「船舶検査活動法案」への道もひらかれた。TMD構想の動きも加速している。

八月二日から七日間、日・韓海上共同訓練が行われる。「捜査」と「救助」のための訓練だという。すでに在韓米軍家族等の福岡への避難訓練が実施されたが、自衛隊法の改正にともない「邦人救出」の訓練も増える。

昨年一〇月、米第七艦隊所属の「ブルーリッジ」が横須賀港に居座つたまま、衛星通信網を使って「九八フォールイーグル」米韓合同軍事演習が行われたが、この時、日米の艦船を釜山沖に動員して合同訓練が行われている。

これと同様に、NATOのユーゴ空爆では、偵察機と米本土の施設との「リアルタイムシステム」による標的設定が導入された。同時に、これまで実戦配備されたことのない新型ステルス戦闘爆撃機も投入された。日米の「新ガイドライン」もNATOも、新兵器・新戦略を展開する実験の場でもある。

本誌の七三三号で「五〇二七作戦計画」のことを紹介したが、「周辺事態法」と関連して、日本のマスコミにもたびたび登場するようになった。これは、第二次朝鮮戦争の構想を五つのステージで示したもので、空・海・国境閉鎖などを中心とする第一次ステージから「自由民主主義体制下の統一」つまり朝鮮民主主義人民共和国の崩壊に至る第五次ステージまでの具体的軍事行動を詳細に描いている。この作戦計画は六〇年代にアメリカが作成し、毎年「修正・補強」が行われていることが明らかになっている。

この作戦に動員される来兵力は四〇万人で、艦船二〇〇隻と軍用機一六〇〇機を朝鮮半島とその周辺に集中することになっている。戦端をひらいた最初の九〇日間で米軍五万二千人、韓国軍の死傷者四九万人を想定している。しかし、朝鮮とベトナムでの敗北から教訓を汲めば、この作戦を実施することには大きな決断を要する。だから、TMD構想や空爆を中心にして死傷者を抑制する新作戦にも腐心しているわけである。

このように、すでに先取り実施されつつある新ガイドライン体制の危険な本質を徹底的に明らかにし、今後、各自治体や職場の段階に降りてくる総動員の動きに抵抗する闘いを組織しなければならぬ。同時に、とりわけアジアの民衆連帯の闘いが不可欠となっている。

五、羅さん虐殺から七ヶ月

昨年一〇月一五日、朝鮮総聯千葉支部副委員長・羅敷さんが虐殺されてから七ヶ月が経った。この間「虐殺事件調査委員会」をはじめとして、県警など関係当局に真相究明の要請を行ってきた。県警本部は一二〇名の捜査体制で県内の殺人・強盗の前科者約六〇〇名を総洗いするとしてきたが犯人逮捕はおろか、捜査状況について公開の説明もされないまま、すでに「迷宮入り」が取り沙汰されている。

我々は当初から「前科の総洗い」によっては、この事件の真相に迫ることができないことを指摘してきた。なぜなら、この事件は、朝鮮民主主義人民共和国の人工衛星打ち上げ（九八・八・三二）を契機にして日本全土に吹き荒れた朝鮮敵視・排外主義の嵐の中で起きた朝鮮総聯に対する政治的意図を持ったテロ事件であるからである。

しかし、県警の捜査の矛先は、組織的に反朝鮮のビラを大量にまいたり、街宣車一三台をつらねて千葉朝鮮会館を包囲した諸団体や、爆破の脅迫電話、執拗な無言電話などの主には向いていない。今年三月、千葉朝鮮初中級学校に対する侵入・爆破事件が発生し、「朝鮮人死ぬ」「朝鮮ばか」という落書きが大書されたが、これも不明のままである。警察当局、とくに公安のねらいがどこにあるかは、彼らの行動がよく示している。「金銭に絡んだ怨恨」「内部犯行」説を流布させながら、捜査に必要だという理由で朝鮮総聯とその傘下組織に対する介入・干渉を続けている。今年一月、朝鮮総聯県本部関係者三〇名の朝銀口座、取引状況、融資、返済状況などに関する資料提出を求め、協力しなければ強制捜査をかけると脅した。朝銀の支店長をはじめとする役員を尾行し、個人宅への事情聴取訪問も続いた。彼らは、事件の捜査を理由にして、朝鮮総聯と朝銀などに関する情報蒐集と介入・干渉の行動を強化している。

行革論議の中で公安調査庁の存廃の是非が話題になったが、オーム事件で息を吹き返した。そして、朝鮮バッシングを創出しながら公安の動きは活発化している。県警は虐殺事件の捜査について「広く深くやらなければならない」と言うが、それは朝鮮総聯破壊の意図を内包する行動である。

すでに述べたように、朝鮮総聯に対するこれらの行動は、新ガイドライン体制と一体のものである。周辺事態法、組対三法、住民基本台帳改正、そして有事立法が朝鮮人に対する弾圧体制の強化となる可能性が強い。

六、アジアに平和の秩序をつくる

関東大震災当時の朝鮮人大虐殺は歴史の記憶に生々しい。戦後も朝鮮総聯に対する解体攻撃、民族教育に対する弾圧も繰り返されてきた。そうした事態の再現を絶対に許してはならない。

戦争準備を公然化させた日米新ガイドラインに反対する闘いを、日本の平和、民主主義国民の生命と暮らしを守る闘いとしてだけでなく、アジア民衆との連帯、とりわけ日朝友好連帯を強化する運動とも結合しなければならない。

アメリカは、軍事的恫喝と同時に、米朝国交正常化に向けた努力も続けている。最近のペリー政策調整官の訪朝も含めて事態は前進している。さらにアメリカはNMD（米本土

ミサイル防衛)の開発にも着手したが、この背景には、共和国が宇宙衛星の打ち上げによって、ICBM(大陸間弾道ミサイル)の能力を示したことがある。

日本における北朝鮮脅威論の誤りは、三沢、岩国、沖縄基地などが北朝鮮に向けて戦略展開していること、例えば横須賀港を基点にコンピュータシステムによる軍事展開の体制がとられていること、トマホークがいつでも北朝鮮に向けて発射できる体制にあることなどを棚上げて、仮想敵国側だけの非をあげつらうことである。お互い様ではないか。問題はこうした状況総体をどう改め、アジアに平和の秩序をどのようにして確立するかである。

村山代表団が訪朝する。民主も社民も訪朝を申し出ている。ついこの間、共産党を含む全党が北朝鮮糾弾の国会決議を挙げたことなど忘れたようである。植民地支配・侵略戦争、強制連行・「従軍慰安婦」、多様な民族差別、在日朝鮮人とその組織に対する弾圧政策等々、日朝関係の中で蓄積してきたこれらの負の遺産をどう解決するのか。正しい見解と立場を持って訪朝できるのか。

日本側の二枚舌、三枚舌は、金丸訪朝団や連立与党訪朝団で実証済みである。「対話は拒まないし、国交正常化のための政府間交渉の再開にも応ずる。しかし、我々の原則は明確だ。原則を曲げてまで急ぐことはしない」というのがピョンヤンの態度である。日本がこれまでと同様、あれこれの前提条件をつけなければ直ちに破綻するであろう。真摯な態度で日朝関係の正常化と歴史的課題を解決する決意を表明し、かつ実践に着手しなければ、村山富市がカーターになることはない。(横堀 正一)

憲法九条改悪めざす「二十一世紀臨調」

—ユニオン連合はその有力組織—

「反動の嵐」

とうとうたる右傾化が進行している。六月一二日には、日本政治右傾化の仕組みを一九九三年以降、背後で演出した政治改革推進協議会(民間政治臨調)が、「新しい日本をつくる国民会議」(二十一世紀臨調)として再スターとした。

民間政治臨調は日本が金融恐慌下にあった昨年八月、「現下の危機に対する緊急提言」を発表。その内容は①国会改革などいまだ未完の政治制度改革に加え、二十一世紀を担う政治家、政党スタッフ、秘書等の人材育成、政党・政治家の政策立案・立法能力強化などの一連の政党改革と、そのための国民的な支援体制の確立を「第二の政治改革」と位置づけ、本格的な国民運動を展開する、②目前に迫った二十一世紀の日本のあり方、国の理念、目標について検討を行い、戦後憲法体制の包括的検証にまでふみ込んだ、国の統治制度・基本法則のあり方に関する今世紀最後の国民的議論を展開する、とした。

この提言後、政府自民党は金融システム不安解消のための金融二法案、なんでもありの財政出動、国会レベルでは自由党との連立内閣、自民・自由・公明「三党体制」の推進で、新ガイドライン関連三法案、組対法等三法案、さらにとつぜんの「日の丸・君が代」法案等々、有事法体制がアレヨアレヨという間に進行した。これとともに、憲法調査会設置がある。これは総保守が悲願とする憲法改悪(とりわけ第九条)への舞台装置である。

「国民総動員体制」ねらう

こういう情勢下、「二十世紀臨調」発足である。民間政治臨調←二十世紀臨調の構成母体は①日経連を中心とする巨大資本、②ユニオン連合、③読売新聞、文芸春秋等の巨大ジャーナリズム、④学者・評論家たちである。中心人物は会長・亀井正夫（社会経済生産性本部会長）、会長代理・内田健三（政治評論家、元共同通信）、得本輝人（金属労協議長、連合副会長）、総括幹事・佐々木毅（東大教授）との顔ぶれである。

ここに明らかなように、日本政治を反動の嵐に追い込んだ大きな役割を演じているのがユニオン連合だ。民間政治臨調の基本方針はこれまですべてユニオン連合の同意で遂行されてきた。小選挙区制導入時、大衆運動の「動員部隊」だったのがユニオン連合だった。

二十世紀臨調は今後の活動方針に①二十世紀の日本のあるべき姿、国の理念、国民目標の新たな創造への、戦後憲法体制の包括的な検証にまで踏み込んだ国民的議論の推進、②二十一世紀を担う政党・政治家のあるべき姿についての国民的議論の喚起と、国民と政治との関係の根本的改革、③国民生活を再構築する視点からの改革戦略の立案と、全国的な論議・問題提起運動の推進、④国民とともに改革を担う超党派議員への呼びかけと、国民の立場からの活動支援・連携活動の展開、を掲げている。

最大の眼目は憲法九条改悪への「国民総動員体制」の整備と確立で、二十世紀臨調の発足宣言は、「政治のさらなる改革とともに、国の基本目標を一体のものとして推進、今世紀最後の国民運動を展開」とこう述べる。

一、目前に迫った「二十世紀の日本」のあるべき姿、国の理念、国民目標の新たな創造に向けて、①国の外交・安全保障・危機管理体制、②国会・内閣・司法・地方自治、③国民の権利と義務など、国の統治制度、基本法制の一体的な見直しを行い、戦後憲法体制の包括的な検証にまで踏み込んだ今世紀最後の国民的議論を推進する。

二、二十世紀を担う政党・政治家のあるべき姿について国民的議論を喚起し、その理想の実現に向けて国民各界が果たすべき役割、責務、貢献手段について検討を行い、①政治に携わる者の人材の調達と育成、②政党・政治家の政策・立法活動に関する国民サイドのサポート体制の構築、③政・官・民・学の人的交流の促進、④国民のための政治情報インフラの構築とネットワーク化の推進などを通じ、国民と政治の関係の根本改革をめざす。

三、今や破綻と崩壊の危機に直面している地域社会と国民生活のあり方（雇用問題・産業構造改革・自治体財政の破綻・地域社会の疲弊、教育・家庭の荒廃など）について戦後以来の総決算を行い、国民生活を再構築する視点から改革戦略を立案し、国民各界、自治体、超党派議員、NPO（非営利団体）などと連携し、全国的な議論の喚起、問題提起運動を推進する。

四、これら諸活動の趣旨に賛同し、国民とともに改革を担おうとする超党派の議員に呼びかけ、国民の立場から彼らの活動を支え、ともに連携し活動を行う。

昭和研究会、中曽根臨調がモデル

「民間政治臨調」時代、彼らがめざした目的は三つあった。第一に政治腐敗を選挙制度にすりかえ、小選挙区制導入キャンペーンをおこなったこと、第二にそのため旧社会党国

議員と自民党国会議員の「カキ根」を外し、小選挙区推進のための超党派議員集団をつくったこと、第三に労働再編成の完成（連合結成）を背景に社会党解体への包囲網をつくることであった。

この手法は、第二次世界大戦前の昭和研究会をモデルとしており、その具体化は中曽根第二臨調と国鉄「分割・民営化」攻撃を範とするものであった。民間政治臨調を「現代政治の黒子」と告発しつづけたのはわが「社会通信」だけであった。巨大マスコミは伝えることはない。というのは「臨調」には読売新聞が深くかわりすぎており、書けないのである。さらにテレビ、新聞、雑誌でおなじみの学者、評論家諸氏の多くは「民間政治臨調」ご用達の人々で、彼らのおすみつきがなければテレビ出演は不可能だ。その典型が森田実というお仁（ひと）で、彼は総評をつぶすのに大きな役割を果たした全電通（現NTT労働）が発行した雑誌の編集責任者であった。

もう一人、民間政治臨調のちようちん持ちをやったのが山口二郎（北海道大学教授）で、最近では「赤旗」に登場し、不明を恥している。

三つの「国民会議」そして「超党派会議」

二十一世紀委員の構成は、幹事会のもとに三つの国民会議組織がつくられる。「国の基本法制検討会議」（代表Ⅱ赤澤璋一同会議代表幹事、内田氏）、「二十一世紀の政治をつくる国民会議」（代表Ⅱ佐々木氏、川島廣守同会議代表幹事）、「国民生活再構築会議」（代表Ⅱ小倉昌男同会議代表幹事、得本氏）で、それぞれが二十数名で運営委員会を構成し、二十一世紀臨調の発足趣旨に賛同する超党派の若手議員による新たな組織と連携しながら活動展開する。

同時に、幹事会の直属組織として「政治改革推進委員会」を設けられる。従来の民間政治臨調の活動を継承し、政党改革や国会改革、政治資金制度、政党助成制度改革、選挙制度改革などに関する検証作業を行い、必要に応じて改革案を提案するというもので、委員は旧政治改革検証委員会の委員を中心に組織する。

見逃せないのは、「二十一世紀臨調」の活動趣旨に賛同し、連携して活動する超党派の若手議員によるグループ編成が進んでいることだ。「新しい日本をつくる超党派会議（仮称）」で、二十一世紀臨調との連絡調整の窓口として超党派会議全体の運営を担当する幹事会が発足する。幹事会の構成は現在のところ自民党十一人、民主党六人、公明党三人、自由党三人である。（滝野 忠）

「鉄道員」（ポッポヤ）を読み観て

—労働者の生き様と階級性—

小説も映画も事実や現実と懸け離れているところはないが、「労働者の生き様」を表現しようという努力は受け取れた。

国鉄からJRへ移行直後、ほんの数年のストーリーであるが、国鉄時代の回顧がほとんどを占めている。舞台となった幌舞駅は、その昔、炭鉱街として賑わっていたが、今は廃坑、人口減、過疎、そして、幌舞線の廃止を直前にしている雪深い終着駅である。

主人公乙松は、機関士から駅長となった。国鉄時代に、子供が死んだときも、妻が死んだときも今わの際に立ち会えなかった。正確にいうと、病気が悪化した娘も幌舞駅から病院へ行かせた。旗を振って列車を出した。

「仕方ないしょ、鉄道員なんだから」と呟く。乙松は、自責の念にかられていると思うが口には出さず寡黙なのである。

死んだ娘が乙松に会いに来る。そして、翌日の早朝、いつも立ち続けた幌舞駅のホームで「鉄道員」人生を閉じる。

この映画の作成にあたってJR北海道はじめ各JRグループが協力した。しかし、さほど積極的ではないようだ。少なくともNHKの「すずらん」よりはそう見える。なぜか。

労働者の生き様というのは、階級闘争なのである。労働者の生き様を表現しようとすれば階級性を無視できないのである。小説は「：『金を失う』と書く『鉄』の字を避けたのだった。『鉄道』——なんとも据わりの悪い字ではある」、「：しつかり見とけ、あれがほんとのポッポヤだべや。制服ぬいでターミナルビルの役員に収まるような、はんかくさいJRの駅長とは格がちがうべ」、「：くすんだ道輪の徽章のついた濃紺の国鉄帽だ。仙次は自分の（JRの）青い帽子を、少し恥じた」という程度しか触れていないが、映画では、ストライキや違法闘争、炭鉱での本工と下請け工の対立などの場面が慎ましくはあるが、挿入されている。JRになって幌舞線を廃止してしまう。だからJRは「鉄道員」を、持ち上げ利用しようとしな、と見えるのだ。

乙松は、国鉄時代に娘と妻を失い、死に水を手でできなかったが、これはあまり現実的でない。少なくとも、物語を設定した時期はありえまい。組合のありようは別にしても横の繋がりは強いものがあつた。素朴であるが「鉄道員」は、助け合つては働き、生きた。この横の繋がりを破壊し、縦の関係、上下の関係のみにしたのがJRである。人間関係を多く破壊されてしまった。

たしかに、小説、映画とも階級性を真つ正面からはとらえていないが、縦社会の批判、横社会の復活を訴えていると見るのは、期待がすぎた褒めすぎか。

それにしても、映画では「テネシーワルツ」を誰となく口ずさんでいたが、江利チエミに寄せる高倉健の思いか。
(国労釧路闘争団・横田 厚)

◇資料 国労闘争団旭川地方連絡会議（九九年七月一七日）◇
「納得のいく解決」を勝ちとるまで全力で闘う

国労の全面解決要求実現に向けて、政府責任での政労使交渉を求める闘いを強める要望書

昨年八月の第六三回定期全国大会以降、国労の機関運営は組合民主主義を逸脱し、方針に関する重要な決定事項が事前討論のないままに変更されたり行われたり、結果だけが不可解な形で組合員に知らされるといふ異常な事態が続いています。

このような機関運営では、今日までの闘いの到達点に自信を持ち、全面解決要求に確信を深め、国労を信じて全面勝利解決を求める大衆行動にも集中できず、組織の闘争力や団結力を弱め、結果として権力側の思惑どおりの解決で始末されることへの危惧を持たざるを得ません。

今年三月一八日の第六四回臨時全国大会での「改革法承認」は、中央本部の「解決の道を開くことができた」との提起や「政労使交渉設置に向けて政府が動く」との指導部の報告など「政治解決のメドが立った」という判断に基づく決定でした。

私たち闘争団にとって「改革法承認」問題は、この十二年間に及ぶ労働委員会闘争や裁判闘争を通して不当労働行為と首切りを免罪する改革法を問題にし、その矛盾と不当性を明がしながら闘つ

て来ました。その改革法を「承認」することは、闘争団員一人ひとりが痛み苦しみが身に染み込んでいるだけに認めることは出来ないとの思いは、現時点において、強く残っています。

しかし、争議闘争の最終解決局面こそ総団結が絶対的条件と言われ、国労組織が二分しているうちは政府は動かないし、それ以上に組織や闘争への集中力が低下し解決水準が限りなくゼロに近づけられることから、中央本部を信頼しての判断でした。

臨時全国大会から二ヶ月が経過した五月二十五日、参議院七会派の申し入れに対する野中官房長官の定例記者会見での発言や自民党及び自由党幹事長談話などをもって、政労使交渉設置に動き出したという認識が国労内では支配的でありましたが、マスコミ報道を耳にするだけで機関から正確な現状報告や闘い方など、十分な闘争団との意見交換がない現状です。

加えて、自民党及び自衛党に「改革法承認」の認識問題も含めて、基本的な解決の枠組みをも決定する『国労の文書』が手渡されるなど、臨時全国大会決定を逸脱し中央本部の独断的執行に強い憤りを感じます。さらに、機関会議で「採用数も解決金も隔たりがある」とか、支援者との懇談で「二〇四七名問題は大会で決議をつける。それ以降はもう展望がない」と、漏れ聞こえる報告を耳にすると「闘争団が切り捨てられるのではないか」という不安や不信も強まっています。

国労は、第五六回定期全国大会で「採用差別事件を突破口にJ.Rの不当労働行為の根絶を求める」ことを方針化しました。採用差別事件は、国労潰しの集大成としての攻撃であるだけに、国労総体の闘いによって解決を図ることが求められていますし、同時に採用差別事件の当事者は闘争団員であり、当事者の意志が最も尊重される解決でなければならぬと考えます。

闘争団の解決要求は「全員の解雇撤回・不当労働行為の是正のため八七年四月一日に遡り地元J.Rに採用の措置をとること」であり、このことは、単なる雇用確保でなく国労敵視の労務政策を変更させ、安心して働き生き続けられる条件を確立する道であります。この要求は、国労総体の要求でもあり、臨調行革攻撃の厳しい職場環境の中で国鉄闘争を自らのものとし闘っている支援共闘の仲間の要求でもあると確信します。

私たち闘争団はJ.R採用差別事件の当事者として、中央本部が示した「J.R不採用等の解決要求」を高く掲げ、政府責任を明確にした全面解決の実現に向けて、ありとあらゆる大衆行動を実践していく決意です。

そこで、中央本部と闘争団が完全な意思統一のもとに全面解決を勝ち取るうえで、一、定期全国大会以降、政府主導で「解決交渉」解決水準」の動きが進められ、国労が押し込まれた中での「臨時大会」改革法承認」であっただけに、今日まで「改革法を承認しても方針や路線に影響はない」と言ってきたことを、具体的な闘いの提起で証明していくこと。

二、緊急の闘いとして重要なことは、労働者権利救済機関の労働委員会制度を守るためにも不当判決を訴え国民世論を高め、さらにILO提訴で日本の司法の反動性に国際的批判と糾弾を求めるなど、不当判決の持つ「権威」をたたきのめすこと。

この闘いを国労自らが大衆に見える行動として展開することであり、判決以降のJ.R会社や他労組の言い分を受ける形で国労への全面屈服攻撃を跳ね除け、新たな解決局面から解決の条件を作り出すことを追求すること。

三、国鉄分割民営化は国策として強行されたことから政府が責任と解決能力を持っており、国労が従来から主張している「政府に解決決断を求める政労使交渉を基本」とした解決の道筋を求めること。

加えて、政党間協議で「改革法承認で政府が動く」との約束がされたが、野中官房長官の定例記者会見では「解決判断」はされていないことから、約束不履行として強く追及すること。

四、中央本部提起の「裏実上の交渉突入」との認識通り解決水準を巡る攻防が激化する中で、J.R会社の意を受けた運輸省の「話し合い開始」条件だけが公になっているが、国労の基本的要求を内外に明かにし政府（官邸・運輸省・労働省）及びJ.R各社に受理させる闘いを強めること。

その際に、国労が自由党に手渡した文書については一切拘束されないという強い決意で対応すること。

五、交渉団の中央本部執行委員は、交渉のみで解決を図るといった誤った姿勢で進めるのではなく、常に大衆闘争を背景とした闘争力・団結力で解決を勝ち取るという決意を固め、困難な事態が生じた場合は交渉を支える闘争団はもとより組合員との協議を遠やかにすること。

以上について早急に検討され、国労総体が納得した闘いに集中出来る体制を確立されるよう要望します。

この十二年間に及ぶ闘争団の苦闘やJ.R.職場で差別に耐え人間の尊厳を求めた闘いを無にするとは、国労運動の将来に禍根を残すことになるだけに、この間の『ラストチャンス』論などに惑わされる事なく、気持ちの一つにして焦る事なく、中央本部が先頭になって『納得のいく解決』を勝ち取るまで全力で闘うことを、強く要望します。

(稚内・音成子府・名寄・紋別・北見・美幌・旭用・深川・留萌闘争団員及び家族一同)

◇ 読者からのおたより ◇

闘いの情報を 久しぶりの購読にたいへん恐縮しています。闘いの情報送って。

編集部より 本当にお久しぶり。再購読に心から感謝。 (東京・T)

楽しみ 送金遅れました。毎月楽しく読ませてもらっています。

編集部より 嬉しいお便りに感激。原稿、寄せてよ。 (兵庫・O)

さらに続けて 遅れてすまん。一年分納入します。苦しくとも続けてね!

編集部より 「苦しさ」を「楽しさ」に転ずる方法。若者との対話。進めようよ! (札幌・T)

共同的運動 中曽根臨調の頃に言われていたことが、本当にいま現実になって、この十年ほどの急展開に恐ろしくなります。「日の丸・君が代」が急激に法制化されようとしているのも恐ろしいですが、神戸港では自衛隊の艦上パレード等軍港化としか思えない動きも始まっています。八月八日の平和集会では、中国人からみた「君が代・日の丸」を語っていただく予定です。もっとアジアから日本をみる視点が必要。「平和・戦争を許さない」という共闘的運動の積み重ねを要求させていただきますね。 (神戸・T子)

編集部より 貴女と同じことをある集会で、人権を何よりも大事にする弁護士さんが語っていました。私も同感。

退職 読ませていただきありがとうございます。退職したこともあって、この送金分をもって以降を停止して下さい。 (長野・K)

編集部より 私などとても「定年」まで務められないでしょうに。誌代は二〇〇〇年二月まで入っていただいています。この間はぜひよろしく!

仲間との結びつき必要 NTTの職場はノルマ、個人管理そして相次ぐ合理化とまさにすさまじい一言です。しかしどんなに厳しくとも職場で話せる仲間がいれば、ずいぶん働きやすくなります。ますます仲間との結び付きを強めがんばります。 (鹿児島・T)

編集部より 人間いくら虚勢をはっていても一人では生きられませんもの。「集まる」ことがまず労働組合の第一歩です。

原稿書きまます 介護保険について投稿しようと思いましたが、分会大会、ケアマネジャー研修等が続き書けません。『科学的社会主義』から原稿依頼を受けており、当面それで精一杯です。状況をみて書きます。 (自治労・S)

会えず残念 過日、来旭川のおりはお会いできず残念。次の機会には是非。お元気で! (旭川・N)

編集部より 九月十月には出向きたいと思っています。 (旭川・N)

選挙戦 八月八日投票の柏市議選で一名増を勝ち取る闘いの真つ最中です。三六の定数を二三こえる激戦です。必勝して船橋で落とした議席を回復し、県内一四名を確保します。 (千葉・O)

編集部より 群馬では友人のO氏が七月二五日の選挙で勝利しました。ご奮闘を! (浦和市・H)

闘いの武器 いつも適確な文章によって私の闘いの武器になっています。国鉄闘争も重要な局面、これからも適確な情報を。 (北九州市・I)

重要な局面 千四七名回顧撤回、J.R.復帰の闘いは重要な局面。節々での大衆運動の強化が求められています。二百万人署名九州キャラバン本社前集会、各県・各地区報告集会等連続した闘い。六月二二日には博多車掌区で国労加入、七月二五日には博多で五千名の九州総決起集会を取り組み中です。闘いの勝利と社会通信の発展に期待します。 (北九州市・I)

編集部より 納得できる「勝利解決」みんなが期待しています。ご奮闘を。 (北九州市・I)

政治反動と職場の攻撃は一体 政治反動と職場の攻撃はまさに一体に進められています。管理者に質問・意見を言おうものなら、暴言、業務妨害と処分。職権の乱用が横行し、暗い職場と化しています。なんとかせねばと国労組合員と他労組を含めて話しているところ。 (京都・T)

編集部より これまでのさまざまな枠組は碎れてきています。闘いの輪を大きく広げる条件です。 (京都・T)

職場の生の声が聞けない！

— 組合大会前半戦の特徴 (上) —

労働組合大会のシーズンである。しかし、組合大会のもようが商業紙にのることはない。たまに報じられるのは政治がらみの発言、方針にかんすること、組合員の生々しい声は皆無である。社会面、経済面、はては政治面ですら言語を絶する合理化で、組合員や中間管理職が悲鳴をあげのたうち回っていると、連日伝えつづけるというのである。

大きな組合の幹部は組織維持に精いっぱい、組合員・活動家も次から次へと襲いくる合理化の嵐に悪戦苦闘し、目はどんだん下を向いていく。こうして、人間が小さくされてしまう。ユニオン連合発足以来の労働運動の分野での悪循環の根本原因である。

徳川幕藩体制末期の長州・松下村塾には「飛耳長目」と題するノートがおかれていた。塾生たちは全国を駆けめぐる。そこで得た情報を書き留め、次の活動に備えたのだ。今のわれわれが学ばねばならぬ原点がここにある。広く情報を集めること、その情報を詳しく分析すること、分析によってたまたかへの戦略・戦術を研ぎ澄ますこと、そして全国の仲間を統合することである。

組合大会で何が論議されているのか。論議の傾向はどういうものか。いま労働組合に課せられている歴史的任務とは何か。そして何をしなければならぬかを、ざっくばらんに語り合ってもらった。参考にしていただき、私の組合大会はこうだった、こうしていきたい、いやこう労働組合に魂を入れているとのご意見をいただきたい。

(編集部)

「要求方式」は完全に破たん

司会 九九春闘は労働組合が原点に戻らなければならないことを、じつに簡明明瞭に示した。この点、歴史的転換を画する春闘だった。労働組合の受け止め方はどうか。

A ユニオン連合結成以来の「要求方式」が完全に破たんしたことね。「物価上昇率十経済成長率十定昇」の要求根拠が、金融恐慌という経済情勢のもとでは、マイナス要求にしかならん、したがって賃上げ闘争の根拠がなくなった。

司会 そう。それを主要労組はどう考えているのか。

A 連合主流組合、とくにJIC(金属関連労組の協議会)の幹部諸君は、「早く春闘とはサヨナラしたい」と思いながら、事態を深刻に受けとめている。鉄鋼労連は去年、グットバイ春闘にふみ切り、電機連合も二〇〇二年から「隔年春闘」に移行するが、コトはそう簡単ではない。「春闘を変えていなくてはならない時期」「次の時代にたえうる要求の考え方をつくりたい」との認識では一致しているが、ここまで資本の好き勝手にやられると、「ジャー、こうしよう」とはなかなかいかない。「組合員の数は減る一方、しかも賃金も実質マイナスで組合の信頼は猛烈に落ち込んでいる」。

それに比して脳天気なのが、連合非主流の旧総評・官公労組合だ。運動方針を読み、委員長あいさつを聞いても、「行革の嵐」から身をどう守るかで、なにも考えちゃいない。若者流に云えば「バツカじやないの」という他ない。ユニオン連合の方針をつくっているのは、JIC中心に旧同盟で、旧総評系労組は全国一般など中小単産を除いて存在感すらないのが実態ではないのか。旧総評最大の民間単産だった私鉄総連は二〇〇三年に解散し、交通労連、全自交総連、運輸労連と「新しい産業別組

「織」をつくる方針を打ち出した。これで民間労組はごく一部の組合を除き、J・C・旧同盟路線に統合される。

現状では大きな流れとして、ますます労資癒着の傾向が強まる。現場組合員がムシロ旗を立ててないかぎりね。労働組合の発達は、「こんなこと許せるか」とグチをこぼし、話し合い、その中から「それならやれる、やってみよう」と始まったんだろう。今、そこに帰ることが求められているんじゃないか。「とにかく集まるうや」と。

こんな集いを無数につくる、そして労働者本来の賃金要求のあり方を論議し、広める。活動家の平均年齢は五〇歳、若い人だって四十歳台だ。労働力とは、賃金とは、賃金闘争はいかにあらねばならないかはだれよりもよく知っている、実践する能力もある。荒っぽい言い方になるが、いつクビにされるかわからないのが、この世代だから「ヤルならヤリ返す」気迫が欲しい。彼らは能力あるんだもの、一歩ふみ出してほしい。現況は一人が百歩ふみ出すことで、百人が「おれもやってみようか」とソロリと歩みを開始する、そうした時代なのだから。

大会の論点

司会 今年の大会焦点は何か。

B 小さなことから大きなことまですべてだ。まず組合員をどう成長させるかってこと、次に組合員と組合の一体感をつくること、そのうえに組織拡大をはかること、これが組合大会の永遠のテーマだ。この問題意識がなければ労組大会はすべて形式主義に終わる。この原点を、自覚した組合員・活動家は追求しつづけてほしい。

今年の焦点は①さきですでに口火が切られた春闘総括、そしてこれからの春闘のあり方、②世界大競争とグローバルイズム、金融ビックバン（金融自由化）での賃金・雇用制度、それにかかわる成果・成績主義、③政治方針、政党と労働組合の関係、④政治反動の激化とそれに抗する方針と論議、⑤組織拡大と産別再編成のゆくえ、産別再編成では全通と全郵政の「統合」、私鉄総連を軸とするだろう交通産業労組の「統一準備会」発足、J・Cを協議会から産別結集体にする動きが等々だ。

労働組合はいま存在そのものが問われている。日本はアメリカのシッポとよくいわれるが、労働組合、とりわけユニオン連合は財界、日経連のシッポといってもいい。民間政治臨調、二一世紀臨調がその典型だ。資本からの「独立」が問われている。小手先、技術論の問題じゃないよ。

司会 過日、研究会で「連合を批判していいのか」という遠慮がちな質問があった。彼は「ほとんどの組合員が連合の一員だから、強烈に批判すると気分を害することがあるのでは」と心配された。

B 遠慮することないんじゃない。全国一般のように、はつきりと自己主張する組合は、それだけ連合の限界・弱点を知っているし、旧総評官公労大単産は連合内と自己の組織内では発言を使い分けている。そのごまかしについて、多くの中間幹部は知ってる。連合の弱点をはつきりさせること、善意からの連合へ期待論、幻想をふりまくことは誤りだ。

連合は政党支持では「是々非々」に

司会 組合大会の報告をもらいう前に、連合の方針について検討したい。連合は今年で十年、十月には十周年記念の第六回大会を開く。運動方針をはじめさまざまな文書・方針・企画が準備されている。これらは連合三役会議（連合傘下十万人以上の構成組織で構成）で確認され、連合中央執行委員会で承認されているから、各単産方針の柱となる。

C 六月下旬開かれた連合中央委員会では十月の十周年大会を念頭に五つの基本文書が提案された。それは①「政治方針」見直しに関する中間報告、②連合政治センター（仮称）準備会の設置、③「連合二一世紀挑戦委員会」中間報告、④九九春季生活闘争「まとめ」と春闘・賃金闘争のあり方、⑤一

九九九〇〇〇年度「政策・制度要求と提言」だ。その要旨は「通信」(第七四二号)に適確にまとめられているからふれない。七月一五日の中央執行委員会で①次期衆院選にむけた基本方針、②新運動方針(素案)が出された。それについて要約したい。

次期衆院選については①選挙区選挙は民主党を軸として闘う、②比例区選挙は、民主党の必勝を期して闘うとするものだ。これまで連合は「反共産・非自民」「政権交代を可能とする政治勢力結集」を基本に、民主、自由、公明と協力関係を持った。前回の衆院選挙では民間政治臨調の力を借り「民主」をつくり、政党支持での「分裂」状況をとりあえず糊塗(こと)することに成功した。

連合は今ふたたび「分裂」の危機にある。自由と公明は自民との連立に参加し「非自民」勢力ではなくなった。民主は先の「日の丸・君が代法案」で賛成・反対がまっぴらに分かれた。法案賛成は旧自民、旧民社、反対は旧社会、旧さきがけグループ。「日の丸・君が代法案」は憲法調査会設置とあわせ、これから予想される「有事法制」、「憲法九条改悪」の前ぶれだから、長期的には民主は分裂する。だから、「民主中心」という選挙協力、政党支持は流動的だ。

司会 連合の新「政治方針」では、民主の名をあげず「政党・政治家との協力」、「政治理念・政策重視」による協力・協調」と、政党・政治家との対応は「是々非々」の又エ的方向に転換している。

C 連合主流のJCは親自民、旧同盟は親自由、旧総評は親民主・社民。民主は旧自民、旧民社、旧社会の烏合(うごう)の衆。枯れ尾花に驚いて、いつ離散するかも分からない。だから、政権党とはつねに協力・協調関係を持つことを明らかにした方針と思う。

連合は民間政治臨調、そして今度は「二一世紀臨調」の有力な構成組織だろう。「二一世紀臨調」は、第二次世界大戦前であれば「昭和研究会」。これが大政翼賛政治の元凶(げんきょう)となった。

司会 連合傘下組合は社民に民主と統合せよと圧力をかけているとの話もある。

C 連合党でもつくるの。連合参議院で失敗しているじゃない。一度ボタモチ喰らい、しかも解党させられることがわかっていた小選挙区制に賛成した先をみれない議員達を連合も信じてないんじゃない。民主内でダダをこねる旧社会系議員は結局、大きな流れに流されるだけだ。

地域党員ががんばる他ない。心は旧社会党だというんなら民主、社民にいる人たちは、その姿勢を態度で示してほしい。そうすればこんな情勢だから、地域からさまざまな共同行動が可能になる。みんなもそれを望んでいるんじゃないか。

ふみにじられる「ゆとり・公正・連帯」

司会 連合の新運動方針素案の特徴は何か。

C ポイントは五つだ。まず「ゆとり」「公正」「連帯」、「安心」「安定」「安全」の社会づくり(労働を中心とした福祉社会)。次に「公正」の担い手は労働組合と、労働組合の対応として「社会的責任を果たそうとしない経営者に対しては断固抵抗する『ものわりの悪さ』が必要」なことを強調していること。さらに「企業の長期的発展の制度的保障」との立場から①労使対等、②集团的労使関係の上での個人の選択肢、多様化、③産業民主主義、参加。

そして、企業内労働組合の弱点克服として産業別組織の統合・再編(労働組合の自己革新と挑戦)。最後に、労働組合は「抵抗」から「要求」へ、そして「参加」と発展、この地平線上に「二一世紀を切り拓く役割と責任」を担うとしている。これは素案だから「二一世紀挑戦委員会」の中間報告等から修正されるが、「抵抗」「要求」型運動はすでに克服されたと、「参加」が二一世紀の労働運動の基本とされていくことはまちがいない。連合のいう「参加」とは労働法制改悪、新ガイドライン関連三法案、「日の丸・君が代」、「憲法調査委員会」容認、他方労働諸条件の資本のいいなりの切り下げ・放棄だから、「参加」路線が進めば連合のいう「ゆとり・ゆたかさ・公正」、新運動方針にある「ゆとり・公正・連帯」はふみにじられていく。

連合に対決する労働運動が求められることになるんじゃないか。

A 「連合に対決する労働運動」とは一見かつこいいが、問題はその具体化だ。なにかイメージしているの。

C 連合内外に自主的・自発的・創造的な運動がまだ耳目をそばだたせるほどではないが、生まれている。みなさんの報告を聞いたうえで論議した方がいい。

A それやりだしたら徹夜になる。「表に出る」なんてこともあるかもね。

「国鉄分割・民営化」が合理化のモデルに

司会 そうすることにして、大会のよう報告して。JR関連労組から発車願います。

D 「発車オーライ」といかないのがさいきんのJR七社。東会社は連日の事故・列車の遅れで駅員さんはおびえてる。西会社では天井からコンクリートが降り、窓口では「大丈夫でしょうね」と乗客。貨物会社ではカンコドリが鳴きつ放なしで大合理化、その大合理化が利用減となり赤字をつくる。

北海道・四国・九州は貨物会社と同じで赤字は折り込み済み。貨物との違いは「三島基金」一兆円の運用益で補てんされている。問題なのは「ゼロ金利」のこの時代、どうやって5%ちかい運用ができるのか、その秘密を知りたい。隠れ借金になっているはずだ。新幹線主体の「装置産業」東海会社も不況と情報通信網の進展、さらには空との大競争で乗車率は大幅減。

これに複雑怪奇な労使関係が加わるから、JRは「伏魔殿」。JR東の株主総会の報告では労働組合は八つ。主なのは国労（二万八千）、JR連合（八万五千）、JR総連（六万八千）。JR総連は旧動労（革マル系）が主導権をもつといわれ、その中心はJR東の五万九千だ。これに国労の一〇四七人の不当解雇事件がからむ。

十二年前の「国鉄改革法」による分割・民営化の手法は、いま国際会計基準（持株会社解禁・連結決算）の中で巨大企業だけでなくすべての企業がその手法をまねている。黄門さんのご印鑑のごとき状態だし、労基法改悪の中心事項、変形労働時間制はJRがモデルケースとされた。だから、JR関連労組はこれらにたいする真摯な反省・自己批判があつてしかるべきだが、「おれたちは国鉄改革に協力した。国労のゴネ得はけしからん」というだけだから、「これが労働組合か」とさみしくなる。

国労大会は八月末だが、周知のように臨時大会で国鉄改革を認めた。私の知る範囲では、現場組合員、国労闘争団・家族、国鉄闘争を支援する仲間「改革法承認」に賛成の人は皆無にちかい。にもかかわらず、機関会議でアツという間に、だれもが心よしとしないことがまかり通つていく。まるで最近の悪法が次ぎつぎ通つていく国会の状況と同じなのに驚いている。

JR総連、JR連合大会では国労の「改革法承認は歓迎」としながら、「ゴネ得は許さない」（JR総連）、「承認のあかしとして組合名を変えろ」（JR連合）とさらに譲歩をせまっているのが特徴だ。

司会 JR東になぜ事故が多いのか。

D とにかく駅員さんがいない。これが最大の原因ではないか。人が減らされていることが、突然の予想外の事故、つねに考えておかなければならない事故についても回復時間を遅らせる最大の原因だ。司会 とところで国労はどうなるのか。

D ぼくに聞かれても困る。国労の責任者に聞いてよ。ぼくだってハラハラドキドキしてるのだから。国労闘争団の気持ちははつきりしている。そして国労の現状を心配する現場組合員も党派をこえて声を上げ始めた。あの「国鉄分割民営化」攻撃から一七年、闘争団を守りぬいた「国鉄闘争」から一三年、国労の仲間はハンパじゃない。ぼくはそれを確信している。

私鉄総連がなくなる

司会 同じ「クルマ編」の私鉄はどうだったのか。

E 私鉄総連がなくなる方針が提案された。全自交、運輸労連、それに旧同盟系の交通労連が十月に「統一準備会」をつくり、二〇〇三年に「新組織」をつくるというのだ。

「私鉄二〇万」といわれたが、今年の組合費納入人員は約一四万。バス（観光バス）、タクシートの規制緩和で、「国鉄型」合理化が続発している。会社を整理・解散し、そのあと七〇八割の賃金で再募集する。約三〇四割がクビ切られている。大手私鉄は営団、東武の一万が最大だが、今の合理化を認めていけば、十割を割るのも時間の問題と、「私鉄解散・新組織」結成となったと思われる。

大会では現場の仲間は「反対」、しかし新方針となった。中央交渉復活、事後闘争、個別賃金への移行といった問題とあわせ、「新組織」移行にこれからどう対するかが大きな問題となる。

司会 簡潔な報告、よく分かりました。営団では、たった一人しかいない駅員さんが、「ストップ・バー」の前に立っている。そしてその横に、「ご利用の際、ご利用の際、ご利用の際、ご利用の際、ご利用の際」と大きな掲示板がある。これ、いったいどうということ。

E 時間帯を区切って、駅員に「立脚サービスしろ」って強制している。「おかしいじゃないか」と駅員が会社に抗議すると、構内にある売店の店員は「勤務中、立ちっ放しだ」てんだ。労務管理が狂っている。

京成では有人改札の「無人化」が提案されたというけど、ゆくゆくは出改札の無人化を考えてるんじゃないか。窓口は「駅員におたずねを」を大書されたって、駅構内に駅員は一人もいない。なにかあったとき詰め所がどこにあるかもわからない。これで事故がなければ「世界の七不思議」以上だ。司会 自動化はヒドイ。会社にとっては自動化だが、利用者は手動だ。複雑な乗り継ぎ経路、小さな路線図を時間をかけて読みとりコインを入れる。ボタンを押し切符を得、次ぎに改札機に切符を入れる。駅員さんがやった仕事をみんな利用者がやり、出る時、機械が通せんぼ。「なんで」というと「経路が違います」。いくらときくと「〇〇円」、「それ以上の切符じゃない」といっても、「それじゃダメです、規定です」と、さらに追加料金を支払わされる。みんないらだつてると思うよ。

E おっしゃるとおり、生命の危険を感じることもある。Dさんの指摘、ひとつとじゃない。

司会 深夜の一人勤務はやめさせてよ。おまわりだつて、二人組みだよ。次に郵政関係おねがい。

かずむ「定年まで安心して働ける職場づくり」

F 大会議案の問題点と論議の特徴について簡潔に申し上げたい。まず大会議案から――

その第一の危惧は、全通がいわゆる「会社組合」従業員組合」になるのではないか、という不安。「議案書」や「付属方針」の随所に、これは郵政省の文書ではないか、と驚かされる言葉がでてきます。とくに『三事業による郵政事業の質的強化に向けて』『総合担務の充実に向けて』という「付属方針」などはその典型です。さらに、「事業あつての雇用と労働条件」という規定では郵政省の下請機関になってしまう。

第二は、議案書は「郵便局ネットワークと組合員の雇用と労働条件を確保した」といつているが、現実には「郵便局ネットワーク」を守るために「雇用と労働条件」が失われたのではないか。「人事交流」「総合担務」「七桁番号制」「非常勤活用」など、身心をすり減らす労働条件のもとで組合員は苦しみ、「早期退職」に追い込まれ、「自殺」する組合員さえ生じているのが実態だ。

第三は、議案書はこのような組合員の苦悩に目を向けず、二一世紀の『運動基調』として「政策の全通」を打ち出している。いままでも「交渉の全通」として、「労資協調」「労使共同」で、様々な合理化に協力してきたが、それ以上に「労使一体」になるのか。議案書には「立派な政策」がたくさん提言されていますが、その結果はますます組合員の「雇用と労働条件」を失うのは明白だ。

第四は、労働者の「生きがい・働きたい」を「郵政事業とそこでの昇進・昇格・昇給」であるとする姿勢です。これに関連して、議案書は「新しい運動・新しい組織」として、労働組合の重要なテ-

マを「組合員の『自己実現』をサポートすること」とし、「多種・多様なメニューの提供」と「自立参画型」の組織運営をすることをしている。これでは労働組合が単なる「職能・職域団体」になる。

第五の危惧は「規約改正案」の中味。「改正案」は中央本部の権限を強め下部機関と組合員の権限・権利を押さえる。この間の地区本部の廃止の流れと軌を一にするものです。「労働組合は民主主義の学校」と言われます。自由で民主的な組織運営は「労働組合の命」ではないか。

各地本・支部から、三〇人の発言があつた。そのほとんどが「本部の原案に賛成の立場で発言します」で始まり、地本・支部の活動報告みたいな意見ばかり。現場組合員の思い、悩み、苦しみの生の声がされていない。本部は本部で「従来の手法・発想では、立ち枯れる。組合員は変化を認識する洞察力、判断力を持つている。二一世紀に向けて郵政事業を存続させるには…」などで、どっちもどっちの感。

本部の「組合員あつての全通であり組合員の雇用を守りきるのが労働組合の最大の任務であり、現場組合員の声を真摯に受けとめ、不安の解消に向け全力を上げて…」の答弁も空々しく聞こえてしまふ。それよりも「管理型事業運営から経営感あふれる事業運営へ労使の共同作業で二一世紀の郵政三事業の将来展望を切り開いて…」の方が本音に聞こえる。中央本部の考えとわれわれ現場組合員との間には大きな隔たりがある。現場組合員の願いである「定年まで安心して働ける職場づくり」が、かすんでいくのを実感した。

司会 全通と全郵政の「統合」が進むようだが。

F これまで熱心なのは全通だった。しかし、郵政の民営化、全郵政が組織を拡大しているのに全通が減らしていること、さらに全通組合員が高齢化していることから、全郵政にも「対立の時代を終わらせなければならぬ」、「対立の時代から競い合う時代へ」との意見が出てきた。さらに「全通の中には過去の階級闘争が残っている」と、全通本部に揺さぶりをかけている。連合も「産別結集」を方針に掲げるようだから、全通と全郵政の「統合」も二〇〇三年くらいをめどに進むのではないか。

連合の主導権争いに名乗り

司会 J Cでは自動車、電機の新興勢力が鉄鋼と激しい主導権争いをしている。電機の大会ではなにかがまったのか。

C 連合は組合員の数がすべてだ。鉄は一八万、電機・自動車は約七〇万。鉄は「陽没する組合」、電機・自動車は「陽昇る組合」で、両組合の鉄への対抗意識はさまざま。連合と「二人三脚」の日経連の新会長にはトヨタ会長が就いたから、鉄の影響力はこの点からも後退は必至だ。

司会 鉄はJ Cの産別化にご執心のようだが。

C 連合では二〇万人組合でないと一人前にあつかわれぬ。鉄は一七万だから、鉄には「数をふやしたい」、「それがムリなら、J Cの産別化で主導権を維持したい」との思惑がある。それにたいし電機・自動車には業界全体で六兆円規模の鉄にはソロソロお引き取りいただきたい、J Cの中で物が顔でのし歩かれたのではたまらぬと考えている。

電機の能力主義・成果成績主義への傾斜はすごい。たとえば富士通では組合専従者にも能力主義賃金制度が導入されたくらいだ。大会論議の焦点はまず春闘改革について。

委員長は「雇用流動化」の全面推進を唱えるときにも、「賃金を単独で論議する時代ではなくなくなった」と、①労働協約改定交渉を基本とし、②春闘の抜本的改革が必要と述べた。方針（春季生活闘争の改革に関する件）では、①成熟経済のもとで賃金の引き上げを中心とした量的拡大の取り組みでいるような生活課題を解決していくには限界、②成長の成果配分を所得という「フロー」から生活関連の社会資本の整備といった「ストック」の拡充に振り向ける、③そのため賃上げ中心の方向を転換し、トータルな総合生活闘争として労働協約の改定を中心とした闘争に移行、④そのために二〇〇二年か

ら春闘は二年に一回の協約期間の期限に合わせた交渉になるとしている。さらに企業業績しだいでは賃上げ要求はしないともいわれるから、従来型春闘を全面的に見直している。

もっと露骨なのが今後十年間の運動の方向性を示す「中期運動方針の中間報告」だ。「日本的な経営の利点を残しながらもグローバルスタンダード経営に対応した新しい日本の経営への対応が求められる」との視点から、①消費税率の二ケタ台への引き上げによる直間比率見直し、②失業給付金の最長二年間への延長、③日本型ワークシェアリングによる時短と雇用を両立させる新たな勤務・雇用形態の検討、④日本型四〇一K年金の構築があげられている。これらは財界の主張とほぼ一致している。

この電機の「中間運動方針」はいま連合の「二一世紀挑戦委員会」で検討中の連合の総路線への主導権をねらったものだ。鉄との主導権争いはさらに激しくなると思う。

司会 政界再編時、電機の大会は政党の見本市だったが、今はどうか。

C 政党では民主の鳩山だけ。政治家は電機推薦議員だけで、すっかり様変わりした。今、かつての電機のむこうを張っているのが全通さんだ。郵政大臣、自民、民主、自由、社民、公明とオンパレード。「郵政民営化」に反対のポーズをとる政党・政治家は「来る者拒まず」の状況だ。

それにしても、労働組合大会でリストラに悲鳴を上げる組合員の声がまったく反映されない。労働組合の致命的欠陥がここにある。

F 全通の場合でいえば、大会代議員は三二〇人、そのうち専従者は二〇〇人だから、大会代議員中六二・五%になる。その上、専従者集団のシメツケで現場労働者は自由な発言を封じられるから、現場組合員の生の声はほとんどない。

C 旧総評系労組もJ・C、旧同盟型の運営と組織になった。早く打ち破ってくれなきゃ、一人ひとりの活動家は力があるんだから。

日教組は「らしさ」をとりもどした？

司会 いきなりの「日の丸・君が代」問題で、日教組は「日教組らしさをとりもどした」との報道もあるが。

E 委員長はいさつで、「力による押し付けに反対して、『日の丸・君が代』を『国旗・国歌』として法制化しないように強くもめて行く」と、明快に決意を述べた。

これに対し、来賓として挨拶した自民党の森山元文相は、「日教組は路線でんかんしたはずなのに、まだ一部には旧来の路線をとっている県もある」と発言したために、代議員からの激しいヤジが飛んだ。また、公明党の浜四津参議院議員の挨拶では最初からヤジが飛び、「日の丸・君が代」にはふれることなく顔をこわばらせて、逃げるように帰った。こうした中で社民党の土井党首だけは、日教組の組織内議員でもあり、きつぱりと「日の丸・君が代」の法制化には反対するとの決意をのべ、会場から大きな激励が飛んだ。

各県からの発言では、「戦争をしない国として掲げた平和憲法を放棄し、戦争できる国へと転換しようとしている。そのための法制上の整備が、新ガイドライン関連法、盗聴法、有事立法だ。国民統合のための思想統制の具として日の丸・君が代の強制が行われている」（広島高教組）。「日の丸・君が代だけでなく、もの言わぬ教職員づくり、組合つぶし、労働条件の切り下げなど、さまざまな攻撃が仕掛けられている。戦後、日教組が築き上げてきた民主教育を徹底的に潰そうとしている。広島に對する攻撃だけでなく、権力による教育の全国支配をもくろむ攻撃だ」（広島県教組）。

さらに「広島島の攻撃を自らに對する攻撃と受けとめ、粘り強い反撃をする決意を表明する」（新潟高教組）、「日教組の方針にはまだまだ不満を抱いているが、方針に五年ぶり強制や法制化に反対を明記したことは、現場の組合員が大きく勇気づけられた」（神奈川県高教組）と「日の丸・君が代」反対闘争の強化を求める発言が続いた。しかし、「日の丸・君が代」問題に関する各県からの発言は、粘

り強くたたかい続けている県教組・高教組以外のところからはすくなく、全国的には「日の丸・君が代」反対闘争のアンバラが目立った大会となった。

議案に対する修正案は、二六県教組・高教組共同による「七五年見解を堅持し、日の丸・君が代強制反対、法制化阻止の全国統一闘争を組織する」などをはじめ合計で約一六〇本が出され、執行部との調整が続いた。本部は、文部省との「歴史的な和解」路線に沿って、五項目（「日の丸・君が代」、研修、学習指導要領、職員会議、主任制）に関係する事項については、修正案を取り下げてほしい。引き続き、文部省との協調路線を堅持したいとの意向を主張したために、水面下の協議が続いた。

その結果、日教組執行部の修正案に対する見解は、従来の「七五年見解」を堅持するとの立場に立ち、「日の丸・君が代」の法制化に反対することを明らかにしたため、「日の丸・君が代」に関する修正案は、取り下げることになった。しかし、多くの代議員からは不満の声があり、大会最終日に大会宣言や特別決議であらためて「日の丸・君が代」の法制化に反対する運動を強化することを明らかにすることとなった。

政治反動への論議欠く

司会 政治反動がものすごい。新ガイドライン関連法、盗聴法等では労組のナショナルセンターの枠をこえた集会がおこなわれている。

B 五月には陸・海・空・港湾労組二〇団体と宗教者たちのよびかけによる大集会、六月には盗聴法等の反対集会が民主、社民、共産が参加しおこなわれた。画期的な集会であったことはたしかだ。しかし、弱さもはっきりした。盗聴法に反対のイニシアチブをとった情報通信労組に象徴されるが、自分の利害が優先されていることだ。それはジャーナリズム関係労組にもいえる。再販制度の規制緩和反対はいうが、他の規制緩和には意志表示が弱い。「日の丸・君が代」でもそうだ。日教組は「反対」で大きな声を上げるけど、他はダンマリだ。幹の部分の大改悪は黙認し、枝の部分で反対に問題がある。J.C.、旧同盟系ではほとんど発言もない。

D 組合大会で政治反動に対する発言は本当に少ない。連合は日米安保条約を安全保障の要といい、憲法改正についても「時期尚早」から「個別に法制化」を一步ふみ出しているから、なかなか議論にならない。憲法九条改悪を目的とする「二一世紀」臨調が七月発足したが、その有力組織の一つがユニオン連合だよ。意外と知られてないんだよ。

司会 組合大会前半の特徴は一口にいえば何か。

E 政府主導ですさまじい首切り合理化が進み、自殺、精神疾患、子どもたちの学業放棄等が発生しているのに、その声がまったく聞けない。そこにつきる。

司会 全労連系組合の特徴は。

A 今日から全労連大会が開かれる。次の機会に論議してよいのではないか。「対話と共同」一本槍が特徴となるだろう。(つづく)

――意見・お問い合わせ先――

社会通信社（東京都渋谷区本町六―二八―二一九〇四）

TEL 03・3377・4649 FAX 03・3299・5367

一九七七年十二月十日第三種認可

『旬刊社会通信』No.七四四（一九九九年八月十一・二十一合併号）付録